

中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会（第14回） 議事録

日 時：令和5年3月30日（木）13:30～15:30

於：WEB会議システム

議 題

- （1）減容・再生利用技術開発戦略に基づく取組状況について
- （2）今後議論すべき事項、スケジュール等について
- （3）その他

内藤参事官：定刻となりましたので、中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会の第14回を開催いたします。先生方におかれましては、年度末のご多忙の中ご出席をいただきどうもありがとうございます。私、事務局、環境省の内藤と申します。今日はどうぞよろしく願いいたします。

まず会議開催方法についてご説明をいたします。今回、昨年度と同様にWEB会議システムを利用して開催いたします。委員の皆さまにはオンラインでご参加をいただいております。次にこちらも昨年度と同様となりますけれども、インターネットによる生配信も行っております。録画映像につきましても後日、環境省ホームページで掲載予定です。

それでは開会に当たりまして環境省の環境再生資源循環局の前佛次長よりごあいさつをさせていただきます。

前佛次長：次長の前佛でございます。委員の皆さまにおかれましては、大変年度末のお忙しい中、本検討会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また日頃、関係行政につきましてご指導賜っていることにつきましても、併せて御礼申し上げます。

環境省におきましては、今年度におきましても本検討会でご議論いただいております技術開発戦略に沿って、技術実証フィールドなどでの技術開発、また福島県飯舘村などでの再生利用実証事業、中間貯蔵施設の現地見学会などの理解醸成といったさまざまな取組を実施しております。本日はこれら取組の状況につきましてご報告をさせていただくとともに、今後のスケジュールや今後の取組内容等についてもご議論いただきたいというふうに考えております。

東日本大震災から約12年がもうたちました。福島県内の除染、また中間貯蔵などの環境再生の事業というものも着実に進捗しているところがございます。報道等でもうすでにご存知かもしれませんが、帰還困難区域につきまして昨年度、大熊町、双葉町、葛尾村の一部特定復興再生拠点区域でございますが、避難指示解除がされております。

また、今年、浪江町、また富岡町も明日、明後日には避難指示が解除されます。また残る飯舘村につきましても間もなくというふうになっております。着実に進んでおりますし、そ

こで出た除去土壌等につきましては、中間貯蔵施設への搬入というものも進めております。

このように環境再生事業というものが進む中、やはり除去土壌の最終処分、再生利用に向けた取組というものがますます重要というふうになっております。本検討会での議論を踏まえ、来年度以降の取組を着実に進めていきたいというふうに考えております。委員の皆さまにおかれましてはどうぞ忌憚のないご意見を頂ければ幸いです。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

内藤参事官：ありがとうございます。本日の資料につきましては委員の皆さまには事前に送付をさせていただいております。またインターネットで傍聴いただいている方には資料を掲載している URL をご案内させていただいております。本日の議事録につきましては事務局で作成いたしまして、委員の先生方にご確認をいただいた上で、環境省のホームページに掲載をさせていただく予定でございます。

次に議題に入る前に資料 1 の委員名簿ですけれども、9 名の委員の皆さまのお名前を記載しておりますが、委員の変更についてお知らせをさせていただきます。宮本輝仁委員が今回より石田聡委員に代わりまして新たに委員になられております。なお、油井先生におかれましては本日ご欠席でございます。

それでは議事に入らせていただければと思います。ここからは高橋座長にご進行いただければと存じます、よろしくお願いいたします。

高橋座長：高橋でございます。どうぞ今日は、よろしくお願いいたします。それでは本日の会議の進行というか運営の仕方ですが、委員の皆さまにおかれましては、ビデオは常時オンでお願いしたいと思います。発言の際には挙手ボタンでお知らせください。ご指名申し上げたいと思います。ご協力よろしくお願いいたします。

それでは議事に入る前に前回の開催から少し間が空いてることもございますので、復習の意味も兼ねまして、これまでの環境省の環境再生事業の取組状況についてご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

藤井参事官補佐：はい、高橋先生ありがとうございます。それでは参考資料の 2-1 と 2-2 を用いまして、東日本大震災からの復興再生に向けた環境省の取組全般について、ポイントを絞りながらご説明させていただきたいと思います。

環境省では環境再生の取組、放射線リスクコミュニケーションの取組、獣害対策の取組、それから未来志向の取組ということで、大きく 4 つに分けて取り組んでおるところでございます。まず環境再生の取組というところでございますが、除染につきまして帰還困難区域の中で特定復興再生拠点区域の除染等に取り組んできております。除染はおおむね実施済みというところでございます。

また冒頭、前佛次長からも申し上げましたとおり、昨年、葛尾村、大熊町、双葉町では避難指示が解除されてございます。また今後につきましても浪江町で明日、富岡町で明後日、飯館村については今年の春ごろに避難指示解除の予定という状況になってございます。

新たな動きといたしまして、帰還困難区域の中での特定復興再生拠点区域外のエリアに

つきまして、帰還、居住に向けた避難指示解除に関する基本的方針ということで、政府として方針を出してございます。国は2020年代をかけて帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進めていくということでございまして、この方針を実施するために、福島復興再生特別措置法の改正を今国会で検討しているところでございます。

この法案の概要でございますけれども、新たに特定帰還居住区域（仮称）を設定できる制度を設けること、市町村長がその設定範囲等を含む特定帰還居住区域復興再生計画を策定すること、これを内閣総理大臣が認定すること、認定を受けた計画に基づいて除染等の措置を実施していくこと、こういうことが法案の概要になってございます。

続きまして福島県外における除去土壌の処分に関しまして、環境回復検討会の下で除去土壌の処分に関する検討チームを設置しまして、処分方法について検討しておるところでございます。また実証事業も実施してきております。那須町ではもう終了しており、東海村、丸森町では継続中という状況でございます。これまでモニタリングを行ってきておりますが、空間線量率、浸透水共に異常なしということを確認してきておるところでございます。

続きまして中間貯蔵施設事業についてでございます。中間貯蔵施設には安全を第一に輸送を実施してきておるところでございますが、2月末の最新のデータでは、約1,343万m³を搬入したという状況が最新状況でございます。また、中間貯蔵施設の敷地内で工区を分けまして、土壌貯蔵施設等の整備を進めておるところでございます。

続きまして再生利用、県外最終処分についてでございますが、これは後ほど報告差し上げますので、ここでは割愛させていただきます。

続きまして特定廃棄物についてでございます。福島県内で特定廃棄物の埋立処分を行っておるところでございます。これまでに搬入目標の約9割に当たる25万9,000袋を搬入したという状況になってございまして、これまでのモニタリング結果において空間線量率等の特異的な上昇は見られていないという状況でございます。

続きましてALPS処理水にかかる海域モニタリングについてでございます。環境大臣が議長となりまして、モニタリング調整会議というものがございます。ここで関係省庁が連携して海域モニタリングを実施しているところでございます。最近ではモニタリングの結果を分かりやすく情報発信するための新規のWEBサイトを2月末に立ち上げたところでございます。

続きまして放射線のリスキミにかかる取組でございます。ぐるプロジェクトというふうに称しまして、放射線リスキミ情報発信を進めてきております。

続きまして鳥獣害対策の取組でございます。帰還困難区域等におけるイノシシ等の捕獲事業を実施してきてございまして、2022年度のイノシシの捕獲頭数は、2022年12月末時点で99頭ということで、前年度と比べて大幅に減少という状況になってございます。

最後に未来志向の取組についてでございます。福島県内の地元のニーズに応じて環境再生の取組のみならず、脱炭素、資源循環、自然共生という環境の観点から地域の強みを創造、再発見し、福島復興の新たなステージに向けた取組を推進するというところで、各種取組を進

めてきておるところでございます。また、福島県さんとの間では連携協力協定を2020年に結んでおりまして、これに基づいて各種取組を行っております。昨年5月にはそのフォローアップ会議を開催したところでございます。

また、ふくしま、次の10年へ、というふうに題しまして、未来志向の新たな環境施策の展開を進めておるところでございます。今年度は脱炭素×復興まちづくりの先進地創出ということで、フィジビリティスタディ事業ですとか、自立・分散型エネルギーシステム導入補助事業を行ってきております。

また学生さんを対象としてチャレンジ・アワードということで表彰式を行ったり、学生さんに福島を訪ねて見学してもらって次世代ツアーをやったり、また国際的にもCOP27での情報発信といったところを行いました。

各町との取組ということでございますが、先ほど申し上げましたCOP27におきましても、双葉町、葛尾村、大熊町の復興やまちづくりの取組の紹介をさせていただいております。また、双葉町におきましては環境再生デザインプロジェクトということで、双葉町由来の生地を活用したリメイク品のデザインに取り組むということで、郡山女子大学短期大学学生の皆さまと一緒にプロジェクトを推進したというところがございます。

また、最近の動きといたしまして参考資料の2-2でございますが、脱炭素復興まちづくりプラットフォームというものを、この3月23日に設立したところでございます。被災12市町村等において地域内外の多くの主体が共通の目標や認識を持った上で、長期にわたり連携していくことを目指しまして、175の民間事業者等のご参加、23の関係機関のご理解、ご協力をいただき、このプラットフォームを設立したということでございます。このプラットフォームの中で、さらに連携を深めていきたいというふうに考えてございます。駆け足ですが説明としては以上となります。

高橋座長：はい、ありがとうございました。ただ今のご説明に対しましてご質問等ございませんでしょうか。ありましたら挙手ボタンでお知らせください。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは議事次第に従いまして、議事を進めさせていただきたいと思っております。最初は議題1でございます。減容・再生利用技術開発戦略に基づく取組状況についてということで、資料2に基づいてご説明をお願いいたします。

藤井参事官補佐：はい、ありがとうございます。資料2についてご説明させていただきます。今年度、各ワーキンググループ等を開催しまして検討してきておりますので、その状況のご報告でございます。次お願いいたします。

この戦略検討会の下に今年度は3つのワーキンググループ等を設置しましてご検討を進めてまいりました。1つ目は一番右端の技術ワーキンググループでございまして、減容化、最終処分に関する技術の評価や技術の組み合わせ等の検討を行っていただいております。2つ目が真ん中の再生利用ワーキングでございます。再生資材化した除去土壌を安全に利用する方策についてのご検討でございます。

それから一番左、コミュニケーション推進チームでございます。再生利用や最終処分に関

する理解醸成活動について検討していただいております。それぞれ今年度2回ずつ開催しておりますので、そのことについてご報告させていただきます。この後担当から説明させていただきます。次をお願いします。

切川参事官補佐：ここから説明させていただきます。まず再生利用ワーキングです。次をお願いします。再生利用ワーキングですけれども、先ほど説明がありましたとおり再生資材化しました除去土壌を安全に利用する方策について検討することを目的としまして、ここにあります、①、②の検討を進めてございます。京都大学の勝見委員に座長をお願いしまして、左下の表にあります9名の先生方に委員をお願いしております。昨年8月3日に第1回の会議を開催いたしまして、これまで実施してきた実証事業の実施状況を説明するとともに、今後の実証事業の予定、再生利用の手引きの作成についてご議論いただきました。第2回は3月16日に開催いたしまして、再生利用の実施状況についてご説明させていただきます。次をお願いします。

除去土壌の再生利用の実証事業ですけれども、土壌の品質調整や施工性などの「使用性」、造成したものの「安定性」、放射線安全を含めた「安全性」、この3つの観点で見聞を集約、整理するということを目的に、まず2017年から南相馬市仮置き場において盛土を造成するという実証事業を実施してございます。次に飯舘村長泥地区において農地造成、今年度から中間貯蔵施設内において道路の盛土造成と福島県外での実証事業、こちらを計画して進めている状況になってございます。それらの結果を踏まえて再生利用の基準や手引きの作成を進めるとともに、こういった現場を見ていただく、また空間線量率等のデータを広く公表するというので、理解醸成につなげていくということを考えて実施しています。次をお願いします。

初めに飯舘村長泥地区における農地造成の事業の現状をご報告させていただきます。こちらは2020年から盛土造成を進めてございまして、ここにあります1から4工区の合計22haの所で農地造成をするということを進めてございます。そのうち2、3、4工区についてはおおむね覆土が完成しているような状況になってございます。右下のほうに写真がございすけれども試験栽培を実施しているような状況になってございます。次をお願いします。

こちらは令和元年から実施してございます試験栽培の概要と結果になってございまして、最初、資源作物としましてソルガムやジャイアントミスカンサスから栽培を始めていきまして、次に園芸作物、ハウレンソウやダイコンなどの試験栽培を実施、さらに令和3年からは水稻試験にも取り組んでいる状況になってございます。この試験結果を踏まえて、農地としての機能を確認、改善していくということを引き続き実施してまいります。次をお願いします。

放射線安全の関係ですけれども、昨年度は園芸作物の放射能濃度に関してはご説明をさせていただきます、こちらは水田試験の結果になってございます。玄米の放射能濃度は0.5Bq/kgということで、令和3年、令和4年ともに食品の安全基準を大きく下回っています。次をお願いします。

空間線量率になってございまして、盛土造成を始めた以降の造成エリアの空間線量率を示してございまして、最近はこの $0.26 \mu\text{Sv/h}$ の低いほうにだいたい平均して収まっているというような状況になってございます。次お願いします。

次は放流水の放射能濃度になってございまして、沈砂池からの放流水、そして放流先の河川の放射能濃度を示してございます。次お願いします。

こちらが地下水そして空気中の放射能濃度の測定結果となってございます。次お願いします。

今年度から実施してございまして道路盛土の説明をさせていただきます。真ん中のほうにありますけれども、長さが合計 170m 、そのうちの 50m 部分に2車線の道路を設置することで事業を実施しています。次お願いします。

こちらが着手前から現状の写真となってございまして、現在スロープ部分の盛土工事を実施しています。次お願いします。

除去土壌の品質調整ということで、強度を持たせる改良を行ってございまして、試験の結果、ここに示す4パターン、除去土壌のみ、補助工を行うもの、スラグと消石灰を混合するものの品質調整、補助工を行うことによって、施工性や構造物の安定性に関して確認をするということで、今計画を立てて進めています。次お願いします。

具体的に構造物の安定性に関する確認ですけれども、ここにあります横断測量による外形計測、変位杭による変位量の計測、あと沈下板による沈下計測といったものを右にあるような頻度で測定することによって確認をするという計画をしてございます。次お願いします。

放射線安全に関しましては、先ほど長泥のほうのデータを実際にご覧いただきましたけれども、同じように空間線量率、空気中の放射性物質濃度、浸透水の放射能濃度の確認をしていくということを計画してございます。次お願いします。

再生利用ワーキングですけれども、引き続き福島県内の実証事業の施工・実施状況およびモニタリング結果についてご説明をさせていただくとともに、再生利用の手引き、基準等についても議論していくこととしてございまして、引き続き検討していくこととしてございます。次お願いします。

福島県外における再生利用の実証事業ですけれども、こちらのほうは先ほどご説明しました福島県内での実証事業を通じまして、安全性等を確認してきておりまして、福島県外で最終処分・再生利用を進める一歩としまして県外でも実証事業を行い、施工前後の空間線量率に変化がないことなどを確認するとともに、理解醸成の場として活用することを目的としまして、この右に地図を入れておりますけれども、埼玉県所沢市の環境調査研修所で芝生広場、②東京都新宿区新宿御苑におきまして花壇、こちらの計画を立ててございまして、昨年12月中旬から住民説明に着手しているような状況になってございます。現在、説明会等で多くの意見を頂いてございまして、今後の対応を検討しているという状況になってございます。次お願いします。

続きまして技術ワーキングの検討状況のご説明をさせていただきます。次お願いします。

技術ワーキングは将来的な基盤技術の実用化に向けて行ってございます技術実証事業で蓄積されました減容化技術等について評価するとともに、実用可能な技術を抽出しまして、除去土壌等の減容化システムの構築に向けた技術の組み合わせ等の検討を行うということと、最終処分についても検討を行うということを目的としてございまして、ここにあります2つの項目について検討を行ってございます。座長は国立環境研究所の大迫先生にお願いしまして、表にあります9名の先生方に委員をお願いしております。昨年9月に1回目の技術ワーキングを行いまして、2月に第2回を行ってございます。第2回のワーキングで分級技術、熱処理技術、安定化技術、最終処分、これらの個別技術の評価を行うとともに、技術の組み合わせにおける留意事項の整理を行っております。次お願いします。

こちらは中間貯蔵施設の中にある除去土壌を掘り起こして、その後先ほど申し上げましたような分級、熱処理、灰洗浄、安定化といった技術によって、最終処分するものの量を減容化しまして、安定化させた上で最終処分するというようなプロセスのイメージの一例を示させていただいております。こういった流れをイメージしながら技術の評価を行っていることとございます。次お願いします。

こちらは公募型の技術実証の採択状況になってございまして、平成23年からこの上の表の真ん中の欄にあるような件数、毎年10件程度を採択してございまして、下のほうにありますが分級処理が21件、化学処理が7件、熱処理が5件、安定化処理が16件、灰洗浄が3件、これまで実施してきており、引き続き技術ワーキングの知見も整理しながら技術実証を行っていくということとございます。次お願いします。

こちらが今年度、令和4年度の公募実証の概要となっておりまして、真ん中に中間貯蔵施設の中にあります実証フィールドと呼んでいる場所の中で、下の表にありますように6件の実証事業を今年度は実施してございます。再生利用のことも含めて実証事業を実施をしています。例えば溶融スラグの再生利用の実証事業、コンクリート用の細骨材に利用するもの、フレコンパック、大型土のう袋の再資源化といったものについても検討を進めているような状況になってございます。次お願いします。

こちらが今年度から実施してございます灰洗浄・安定化実証事業の概要となっておりまして、下のほうに装置の写真も載せてございます。こちらは仮設の灰処理施設で発生します飛灰、こちらのほうにセシウムが濃縮された状態でございます。土壌と違いましてこの灰に付いているセシウムに関しては水に溶けやすいという性質がございますので、飛灰を水に溶かして、その洗浄水の中に吸着剤を入れて、セシウムを取って安定化させるといった実証を行ってございます。今年度は3つのベンチ試験での設備を実施するところとしまして、その結果を踏まえまして来年度、令和5年度に実規模での洗浄、吸着、安定化の一気通貫の試験を実施する予定で、検討を進めております。次お願いします。

ここから具体的に除去土壌の分級処理、化学処理等の技術の概要をご説明させていただきます。分級処理に関しましては土壌の中で礫分や砂分といった粒が粗い粗粒分、シルトや

粘土といった粒が細かい細粒分という2つに分けることができまして、特にその細粒分のほうにセシウムが付着しやすいという性質がございますので、こちらを分けていくというような技術になってございます。次お願いします。

具体的な技術の概要を整理してございまして、左側が湿式分級、右側が乾式分級となっております。湿式分級というのは水の中に入れてながら機械的に分級をしていくというようなものになってございまして、1行目にありますような技術が実証事業で実施しているものでございます。乾式分級に関しては土壌を乾かしてさらさらにした状態で、機械的に分級していくというような技術になってございまして、次の行に原理、その下に前処理や運転管理上の留意点を整理してございます。下に放射性物質が付着したものではないですけども汚染土壌の処理の実績等も整理してございます。次お願いいたします。

次が化学処理になってございまして、化学処理は原理、考え方は同じですけども、機械ではなくて酸やアルカリ、高温高压の水蒸気によりまして、シルト、粘土からこのセシウムが付いているものを取り出すというような技術になってございます。次お願いします。

次が除去土壌と灰の熱処理になってございまして、こちらは焼却や焼成、熔融といった技術で、セシウムを気化させて、排ガス処理のほうで回収するという技術になってございます。次お願いします。

熔融、焼成、熱脱着、焼却、それぞれの技術と技術の原理をこのように整理してございます。次お願いします。

次が灰の洗浄・吸着となっております。こちらは先ほどの実証事業のほうで説明させていただいたのと同じとなっております。次お願いします。

安定化ですけども、安定化はその濃縮された吸着剤等をここにありますようにセメント固型化、ジオポリマー固型化、プラスチック固型化、熱処理をかけましてガラス固型化、焼成処理、過熱水蒸気固型化といったさまざまな技術がございまして、こちらによって吸着させるものです。一例としまして実績が多いコンクリート固型化の安定化体を右に写真を載せてございます。こういった安定化させることによって、下のほうに表で入っていますが、溶出液の放射能濃度、溶出率、充填率、一軸圧縮強度など、安定化処理強度も含めて確認をしていくこととしてございます。次お願いします。

第2回までの技術ワーキングのほうで個別の技術の評価を行ってございまして、その結果をまとめてございます。分級技術に関しては湿式分級、乾式分級ともに減容、減量化できるということを確認してございます。除去土壌に関しましては農地由来のものが多くございますので、これを考慮していきますと湿式の高度分級の減容効果が優位であるということが確認されてございます。熱処理に関しては分級処理と比較しまして、さらに高い減容化率、除染率が得られることを確認してございます。この2つの技術に関しましては引き続きコストの内訳の精査や単価の見直しが必要と考えてございまして、引き続き検討を進めることとしてございます。安定化技術に関しては、現状、各安定化技術の性能・特性の確認を進めている状況になってございます。実績としましてはセメント固型化が多いんですけれ

ども、今年度から開始しております実証事業の結果を踏まえまして最終処分場の構造等との関係も考慮しながら、引き続き検討を行っていくということとしてございます。次お願いします。

技術ワーキングに関しては、来年度、2回開催することとしてございまして、次のワーキングで灰洗浄、安定化の評価を行うとともに、技術の組み合わせを踏まえた処理フロー、コストの検討をしていくこととしてございます。4回目を取りまとめをするとともに、引き続き検討を進めていくということとしてございます。以上になります。

西川参事官補佐：続きましてコミュニケーション推進チームに関する検討状況のご報告をさせていただきます。次お願いします。コミュニケーション推進チーム、冒頭ご紹介させていただきましたとおり、再生利用、県外最終処分に関する理解醸成活動についての検討ということでございまして、長崎大学の高村先生に座長をお願いしており、5名の先生方に委員になっていただいて検討を進めています。

右下にございますが、今年度2回実施しておりまして、理解醸成活動の取組状況のご報告やその効果検証、来年の実施計画について議論をまいりました。本日は3月8日のご報告事項を中心にご説明をさせていただきます。次お願いします。

こちらは全体像ということでございますけども、技術開発戦略に基づきまして2024年までに技術開発や再生利用の考え方、進め方、または放射線影響に関する安全性等に関して、全国的な理解、信頼の醸成を進めるということを目指してまいりまして、今年度につきましては前年度に着手しました全国広報の施策、こちらの本格化などの取組について実施をまいりました。さらなる認知促進について取組を進めてきたというところでございます。次お願いします。

理解醸成等の取組について全体6つ取組を整理させていただいております。現場公開、全国的な理解醸成活動、環境再生ツーリズムの推進、広報誌の掲載や情報発信、あと国際的な情報発信です。本日は大変恐縮ですが、時間の関係で取組の一部についてご説明を差し上げたいと思います。次お願いします。

1つ目が現場公開ということでして、飯舘村長泥地区の除去土壌の再生利用の実証事業につきまして、現場公開や視察対応を行ってまいりました。今年度について視察でございますけども、1月末時点で延べ630名の方を受け入れてございまして、県内外の高校や大学であったり、国、地方自治体の行政機関の方などに来ていただいているところでございます。次お願いします。

また一般の方向けの見学会ということで、昨年度は135名、今年度は167名の方にご参加をいただいております。アンケート結果の中ほどに書いてございますけども、実際に見学会に参加いただきまして、よく理解できたというご意見であったり、再生利用の賛否について賛成についてのポジティブな思いを持っていただいた方も多くいらっしゃいまして、現場公開の効果についても一定程度感じているところでございます。次お願いします。

全国的な理解醸成活動ということで再生利用や県外最終処分に関する全国的な理解醸成

の1つとして対話フォーラムということで昨年度から開始してまして、2カ年で8回実施してきたというところです。対話フォーラムの取組評価としては、参加者の方にアンケートを取っておりますけども、再生利用などの理解度については総じて高い結果が出ていると理解してありますが、今後に向けては対話をもっと深めるための工夫であったりとか、参加者の方を通じたさらなる情報発信であったり、いろいろな課題もありますので、今後も検討してまいりたいと思います。次をお願いします。

次は除去土壌を用いた鉢植え等の設置ということで、除去土壌の再生利用に関する理解醸成について、除去土壌を用いた鉢植えについて各所に設置を進めてまいりました。こうした鉢植えについては一昨年3月に環境大臣室に設置して以降、総理大臣官邸や関係省庁、環境省の管理施設に設置してまいりまして、現在17施設23個の鉢植えについて設置をしてきたというところがございます。次をお願いします。

また、若い世代の理解醸成、こちらも重要と考えてまして、全国の大学や高校生などを対象とした講義も進めてまいりました。今年度は集中講義方式やゼミ方式、WEB講義などを取り入れまして、1月末現在で約45の大学・高校などで約160コマに相当する講義、約2,000名の学生の方に聴講いただいています。

さらに講義と併せて現地も見えていただくようなワークショップも実施してまいりまして、再生利用の安全性等に関する理解がより深まってきていると考えています。次をお願いします。

環境再生ツーリズムの推進ということで、こちら次世代についての取組をご紹介させていただいておりますけども、例えば次世代ツアーということで言えば、環境再生事業の現場とか福島復興の現状というものを現地に見ていただくことでツアーを実施しまして、参加いただいた学生さんにはそこで感じたことなども、さらにSNSなどで情報発信してもらうという取組も実施してきているところです。次をお願いします。

その他の取組については最後参考ということで付けておりますが、次、WEBアンケートの結果ということでご報告いたします。例年実施しておりますけども、除去土壌の再生利用等に関する全国的なWEBアンケート調査を今年度も実施しました。結果について簡単にご紹介させていただきます。

結果詳細を参考資料3でまとめてまして、今回の資料ではWEBアンケートだと新規解答者に加えて複数年継続で連続回答しているような継続解答者という方も組み込まれておりますけども、本資料では新規解答者のみを抽出した結果、かつ代表的な質問についてピックアップしてご説明したいと思います。次をお願いします。

まずは県外最終処分に関する認知度ということですが、下が昨年度で上が今年度の結果となっていて、傾向としてはほぼ同様の状況ということですが、福島県内でよく知っていた、内容を少し知っていたという方については合わせて約5割程度、福島県外で約2割程度というような形で昨年度、今年度、同じようなトレンドになっているということが結果として出てまいりました。次をお願いします。

次はWEBアンケートの結果で、情報をどこで入手したかということですが、こちら昨年と今年度も同様にやはりテレビが情報入手先として多いという状況です。次をお願いします。

次、除去土壌の再生利用認知度です。こちら県外最終処分の認知度と同様、傾向としては同様の状況ということで結果が出てまして、福島県内でよく知っていた、内容も少し知っていたという方を合わせて約35%、福島県外で約12%というような形になってます。次をお願いします。

再生利用に関する情報を得た媒体、情報入手方法ということについても県外最終処分の認知度と同様の傾向が出てまして、やはりテレビが多い傾向ということです。次をお願いします。

次は除去土壌の再生利用の必要性に関する受け止めということです。昨年度と傾向としてはこちらほぼ同じ状況ですが、福島県内外いずれも、そう思う、どちらかというと思う、という方を合わせてほしい約35%というような状況でございます。次をお願いします。

最後に除去土壌の再生利用の安全性に関する受け止めですが、福島県内では、そう思う、どちらかというと思う、という方を合わせて約26%で、やや増加の傾向にあるというところです。福島県外については約16%程度ということで、昨年とほぼ同じような傾向になったというところです。次をお願いします。

次はWEBアンケート結果について、先ほどはマスの結果を出させていただきましたけども、クロス集計ということで年代別で県外最終処分認知度について、こちら調査結果を分析いたしました。やはり年代別に見ますと認知度については20~30代の若年層について、やはりまだ認知度が低いというような状況が中高年層に比べて結果として出ているというような状況でございます。次をお願いします。

あとこちらは全体の取組の総括というところでございますけども、前回CTの方では個別の取組状況について効果検証させていただきました。今回は全体総括ということでご紹介させていただきますが、効果検証について行ってまいりまして各種主要な施策については、参加者の方には理解を深めていただいたということがアンケート結果等でも確認できましたので、そういった取組の継続というのは引き続き検討すべきだと思っております。

一方でより認知を広げていったりとかPRをしていくというところについては、まだわれわれも弱い部分がございますので、情報の横展開であったりとかSNSを通じた情報発信、こういったところにやはり力を入れてくべきではないかというのが今回の効果検証の結果として出ているところでございます。次をお願いします。

WEBアンケートの結果であったり効果検証の結果、またCTでご議論をいただいております。来年度についてどう取り組んでいくかということをお願いしたいと思います。令和5年度はその次年度に戦略目標年度が来るということも踏まえまして、引き続き全国的な再生利用、県外最終処分に関する理解醸成に向けて各世代の認知、理解をさらに進めていく必要があると思っております。

取組に当たっては4つほどポイントを書かせていただいております、1つ目が世代別の取組に関するアプローチというところで、例えば先ほどもご紹介いたしました、若年層は引き継ぎ認知が低いというところがございますので、認知施策についてやはり重点を置いていくべきだろうというふうに考えてございます。

さらに理解醸成の取組の対象ということで申しますと、今まで全世代であったりとか学生であったりとかいうような取組、理解醸成を進めてまいりましたが、例えばその今後の取組に当たっては自治体なども対象としてしっかり取組を進めていくべきではないかというような議論もございました。

さらに共有／拡散の取組強化でございまして、SNS などを通じて単発でイベントを行って終わりではなくて、さらに情報を拡散していくような、そういう取組、仕掛けを考えていくべきではないかというようにもございます。

さらに取組の改善、進化ということで、例えば先ほど対話フォーラムについてご紹介しましたが、対話集会については方式や進め方なども含めて改善すべきところについては改善するとか、そういった継続する取組についても改善するところについては、しっかり検討すべきだというような意見も出てます。次のページお願いします。

こういったことも踏まえて来年度の理解醸成活動計画案ということでご紹介をさせていただきます。今回は今までなかなか整理ができなかったのですが、どういった対象にどういった効果を狙ってどういった取組をしていくかということ、いったん試行的に整理をさせていただきました。

一方で CT の議論でもまだ全体の体系的な整理については不十分な部分もあるというようなご指摘もありましたので、こちらは引き継ぎ検討を進めたいと思いますが、こういった形でいったん整理をさせていただきました。

新規の取組を中心にご紹介させていただければと思いますが、新規ということで申しますと、対話集会の実施ということでございますが、対話フォーラムを今まで実施してまいりましたが、例えばということでさらに対話の時間を深めるために、小規模な車座の対話などの実施も検討していきたいというふうに思ってます。

さらに現地見学会の実施などは継続して進めていますが、例えばホープツーリズム等との連携ですね、これは福島県庁さんとの連携にもなりますけども、こういったことも含めてより多くの方に現地を見ていただくような取組は引き続き検討していきたいと思ってます。

次世代については引き継ぎ講義やワークショップの実施などを続けてまいりますが、やはりその参加者であったりとか講義、ツアーであったりとか、参加者であったりとか、SNSなども通じてやはり横展開、情報発信をしていくような取組を引き継ぎ拡大していくべきだろうと考えてます。

さらに対象ということで申しますと、現役世代、自治体などは新規と書かせていただいておりますけども、例えば企業向けの方に現役世代で言えばセミナーとか現地見学会を実施したり、また関係する学会との連携というのものもあり得るというふうに思ってます。また自治

体についても自治体出席の会議での取組説明とか現地見学会も検討していきたいと思いません。

また海外ということで国際会議での情報発信、来年度 G7 がございますけども、そういった場も通じた情報発信であったりとか IAEA との専門家会合の実施、この後説明がありますけども、こういったところでの理解醸成の推進なども検討していきたいと思えます。最後になりますが、次のページをお願いします。

来年度もコミュニケーション推進チームということで、引き続き理解醸成の取組の実施状況についてご報告をして、さらに改善であったりとかご議論をさせていただきたいというふうに思っています。さらに戦略目標年度に向けた今までの取組状況の議論のラップアップであったりとか、そういった戦略目標年度に向けた議論というの併せて実施していきたいと思っています。説明としては以上になります、よろしくをお願いします。

高橋座長：はい、ありがとうございます。それではただ今のご説明に対しまして、ご意見ご質問等ございましたら挙手ボタンでお知らせください。それでは宮本委員お願いいたします。

宮本委員：宮本でございます。これまでのワーキンググループの報告をいただきましてありがとうございます。特に理解醸成のために長泥地区をその視察対象ですとか見学会に利用されてるということは、かなりいいことではないかと思ひながらお話を伺っておりました。

その時にその現場に来ていただいた方には実際見ていただくことができるので誤解が少ないかと思うのですけれども、言葉としていろいろと拡散していった時に、誤解がないようにしたほうがいいという部分が私には一点あります。今回お示しいただいた資料の 5 ページをご覧くださいと思います。

その 5 ページのところを見ていただきますと、農地盛土実証事業というようなタイトルになっているのですが、おそらくその前のページの農地造成実証事業というところのタイプミスではないかなと思っております。

今回のように農地盛土と表現されてしまいますと、ややもすると地表面まで再生資材を詰めるというようなイメージを持たれてしまう懸念があります。しかし、実際には下層に埋設した上で、その上に耕作土を盛っているという試験を実施して、放射線量等の影響等も調べていただいているということですので、ここの表現は農地盛土ではなくて農地造成という言葉で統一していただけたら、より誤解がない表現になるのではないかなと思ひました。

併せて 8 ページから 10 ページのところのタイトルも、盛土造成ではなくて農地造成という言葉で統一していただいたほうがよろしいのではないかなというふうに思ひましたので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

高橋座長：はい、ありがとうございます。環境省よろしいでしょうか。

切川参事官補佐：回答させていただきます。宮本委員、ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり、除去土壌を再生資材化した土壌を盛土した上に覆土しまして、その覆土の

部分を農地として使っていただくという事業を実施してございます。用語の統一に関しては誤解がないような表現にしていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

高橋座長：ありがとうございます。それでは佐藤委員お願いできますでしょうか。

佐藤委員：はい、ありがとうございます。理解醸成のほうについて質問を1つお願いしたいと思うのですが、ご説明にあったように広く理解していただくっていう、こういう方向性もあると思うのですが、先ほど少し説明がありましたけども、例えば対話フォーラムで来ている方で、心を揺さぶられてもっと知りたいとか、もっと協力したいとか、そういう方も私、対話フォーラムにご協力させていただいていると思うのですよね。

それから学生の講義みたいのにも参加させてもらいますけども、そこでもやっぱりもっと知りたい、もっと深く、あるいは何だったら将来そういう仕事に就いて協力したいとか、そういう気持ちになった方がもっと深く学んでもっと関わりたいっていう、そういう深さ方向ですね、広がりだけじゃなくて深さ方向の理解醸成もあってもいいかなと思うんですけども、それに関しては何かアイデアとか今後の予定書かれてましたけども、そこでこういうふうに深みを深めてもらうんですけども、そういうみたいのはありますか。

西川参事官補佐：佐藤委員、対話フォーラムのご協力も含めて誠にありがとうございます。ご質問の件でございますが、対話フォーラムの参加者の方には最近アンケートのほうで、今後、環境再生事業に関する情報をメールマガジンのような形ですけども、お送りしていいですかということは確認をさせていただいて、そういった方に継続してご関心を持っていただいたり、例えば現地を見てみたいなという方について現地見学会の情報とかもお送りできるような形になると思います。

引き続き継続してそういったサポーターみたいな形かなと思うのですが、深めるような、広がりだけでなく深く学べるような、そういった情報提供もぜひ実施していきたいと思っております。

まだ具体的にこれをやりますということが、ご提示できなくて申し訳ないのですが、そういった形で1回の参加で終わるのではなくて、さらに深くわれわれの事業について理解をしてご協力いただけるような形で取組を進めたいというふうに思っています。ありがとうございます。

高橋座長：はい、ありがとうございます。それでは大迫委員お願いできますか。

大迫委員：はい、ありがとうございます。理解醸成に関わること、これはコメントになりますけども、CTのほうでは全国的な理解醸成を進めておられるということで、しっかりやっただいただいているというふうに私も思います。継続的にまた展開いただければと思います。

ただそのアンケート調査を見ましても、除去土壌の再生利用に関する認知度とか必要性とかに関してはまだ足りない。特に福島県外においてはその傾向がさらに強く出ているという状況があります。そういう中で再生利用ワーキングのほうでご紹介のあった内容の一番最後で、県外の再生利用に関してのご紹介がありました。大変ご苦労されているということも、報道等も含めて理解しておりますけども。その中の目的の1つに理解醸成の場とし

でも活用していくということが、県外での再生利用の実証という点で書いていただいています。

ただ、再生利用のほうのワーキングは、どちらかというと技術的な対策をルール化していくと、ガイドライン化していくとか、そういったところに向けた検討が中心だと思っていますので、個別のこういう再生利用の実証的なことに関してどのように理解醸成、あるいは合意形成を進めていくのかという進め方についての何か検討といいますか、そういったところがもう少しわれわれも含めて公式、非公式に検討がよりしっかり進められればいいのではないかと。

やはり全国的ないろんな場を設定していくということももちろんありますけれども、こういう県外での再生利用の具体的な実証というケース自身をしっかり進めていくということが、逆にポジティブに言えば全国的にもいろんな形で具体的に見える化されて理解醸成に効果もあるというふうにも思います。ただ、そのあたり、ちょっと今この検討体制の中では隙間に落ちている部分かなという気がします。ぜひ関係者内部でも検討いただいて、この戦略検討会の方にもご相談いただくというのがいいんじゃないかなというふうに思いました。はい、以上です。

高橋座長：はい、ありがとうございます。今のコメントに対してございますか、環境省のほうから。

切川参事官補佐：はい、環境省です。大迫委員、ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり再生利用ワーキングでは、福島県外での実証事業に関しまして、技術的な観点からご助言、ご指導いただいております。ただ、頂いたとおり、実証事業の場を理解醸成の場としての活用も考えてございますので、どのような形で先生方のご助言を頂きながら進めていくのか、環境省の内部で検討させていただくことを考えてございます。ありがとうございます。

高橋座長：はい、ありがとうございます。それでは宮武委員お願いできますか。

宮武委員：はい、宮武でございます。さまざまな実証試験が行われるようになってきておりました、用途の幅が広がりつつあるということは着実に進歩していると、前進しているということだと思います。先ほど宮本委員の方から名称のお話がありましたし、今も再生利用のお話もございました。用途がいろいろ広がって多様化してる中で、今は再生利用の中の1つの一里塚というかターニングポイントとまでは言いませんが、1つのポイントなのかなと思います。

スタートの時とはともかく物理的に土を盛るという形で盛土の検討というような形で検討を進めてまいりましたが、これからさまざまな用途に分化していく、そうしますとまたそのそれぞれに維持管理であるとか施工であるとか、そういう担い手の方も変わってまいりますので、このあたりから少しずつ物理的なものを盛る盛土の事業なのか、さまざまな農地の造成であるとか花壇とかそういうのもあるかと思えますし、道路であるとか堤防であるとか、そういうものが用途が出てくるものについては、その用途のための実証事業というよう

な形にして、それぞれがどういうふうな役割を担っていくのか、それからどのように安全性であるとか使用性であるとか、そういうものを作り込んでいくのかというような整理を1回これからされてはいかがかなと思います。

ある程度事業のイメージが見えたものについては利用用途の名称にして、その先ほどの県外の実証であるとか、もっと基本的な盛土みたいなものについては盛土であるとか再生利用であると、そういうふうになんとなく整理してはどうかなと思います。まずは非常に用途が進んできたというところですので、ちょっとそういうことを考えてはいかがかと思いません。以上です。

高橋座長：はい、ありがとうございます。今に対してご回答ございますか。

切川参事官補佐：はい、環境省です。宮武委員、ご指摘ありがとうございます。最初に南相馬での盛土の事業で、盛土を安全に実施できるということで、施工性、安定性、放射線安全性の確認を実施して、知見が蓄積できたと考えてございます。飯館村長泥地区で農地、中間貯蔵施設内で道路、これらの実証事業では関係省庁とも連携していきながら、それぞれもう十分な知見の蓄積がございますので、基準や設計の概念なども参考にさせていただきながら、この事業は進めていくべきだと考えてございます。今回のその実証事業で得られた知見に関しては、そういった観点も入れながら手引きとしてまとめていきたいと考えてございます。引き続き再生利用ワーキングの中でもいろいろご助言を頂きながら整理を進めていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

高橋座長：はい、ありがとうございます。それでは高村委員お願いできますでしょうか。

高村委員：はい、高村です。私は今 CT の座長をしているものですから、先ほどの大迫委員のご指摘に関連した話をしたいと思うのですが、県外での実証事業というのは確かに大迫委員がおっしゃいますように、技術的な実証という側面プラス、どのようにその理解醸成をしていくかということに関する実証というのも非常に重要なポイントではないかというふうな CT の中でも話しております。

その中で1つポイントになるのは、放射線というのはどうしても目に見えないですし音もしないので、五感に触れないものなので非常に不安がどうしても大きいという側面があるわけですが、一方で放射線というのは比較的簡単に測定ができますから、そのデータをきちんと示す。

あるいは測定ができないとしてもその線量の推定というのができますから、そういったものをきちんと示した上で、大事なことはその数字の意味をちゃんと説明してあげるといって、1年間設置したとして、じゃあ胸のレントゲン写真で何分の1なのかとかいう説明をきちんとすると、そういったことによっても理解醸成が得られるかということもきちんと検討すべきではないかなというふうなことを考えておりますので、今後 CT のほうで議論しながら環境省とも連動して、そういったものの効果というものも実証事業の中で検証できればというふうなことを考えている次第です。以上です。

高橋座長：はい、ありがとうございます。環境省のほうから今について何か補足がござい

ますか。

切川参事官補佐：はい、環境省です。高村委員、ご指摘ありがとうございます。まずデータを示していくということが非常に重要だと考えてございまして、これまでも行ってきました実証事業に関しましてはデータを整理しまして、グラフ等で分かりやすい表現もしながら、環境省のホームページ等で公表、公開させていただいております。先ほど説明がありました福島県外での実証事業の住民説明会におきましても、これまでやってきました実証事業のデータも示しながら、まずは科学的に安全性をしっかりと説明させていただくということを考えてございまして、取り組んできているところでございます。今後も引き続きそういった観点でデータも整理をしつつ、どういうふうに見せていくのかと、分かりやすく説明していくのかという観点に関しても、意識しながら検討を進めていきたいと考えてございます。ご指摘ありがとうございます。

高橋座長：勝見先生よろしくお願いします。

勝見委員：はい、ありがとうございます。いろいろ進んできているということで大変いいと思うのですが、特に実証事業につきましては複数進めていただいているということで、いずれもとても重要なものを進めていただいているという理解をしております。

中でも長泥の農地造成、こちら大規模な農地を造成して、これはほぼ完成しているということで、これから使われていくという形になっていくということで、先ほど宮武委員はターニングポイントになるかどうかとおっしゃったのですが、確実にターニングポイントなんじゃないかなと私は思っているところです。

使われていくということで、先ほどいろんな用途の中でどんな管理をしていくのかということも重要になってくるとお話ございました。私、再生利用ワーキング担当させていただいておりますけれども、その中でも維持管理というようなキーワードは出てまいりますけれども、もう少しソフト的な誰がお守りをしていくんだというようなところも、当然再生利用のワーキングの中に入ってくることだろうという具合に思っていますので、用途ごとに、あるいは現場に応じて、土を使うというのは現場によっても異なりますし、土そのものによっても異なる、それから用途によっても異なるということもございますので、そういうことについてまたこれからご検討いただければという具合に思います。

それからコミュニケーションチームについて多方面で多岐にわたる活動をしていただいているということで、大変敬意を表したいという具合に思います。中でも何人かの委員がおっしゃいましたけれども、実証事業と絡めながら理解醸成を図っていく重要性、機会を作っていくということでございます。

長泥については資料の38ページ見せていただきますと、以前に比べてかなりいろんな大学、高校の方に見ていただいているということで、特に大学については地域もさまざまですし、それから専門性よく分かりませんが、多分いろんなご専門の方が、勉強されている方がご覧いただいているのだろうということで、これはある意味大学とひとくくりにはできない広がりを作っているという理解をいたしました。

さらにいろいろ広げていかれるということでございますけれどもこの中のその他の 24% がどちらかというところといった問題の専門家、あるいはプレス関係の方に偏ってるのか、あるいは本当にこのより一般の方へのアプローチまで少しであっても進められてるのか、そういうところもこれから進めていただけるといいんじゃないかなという具合に思います。

53 ページのほうでは中高年層の方々にも少しアプローチをとか、あるいは一般の企業も今キャリアを積み上げているの方々についてこちらのほうにこの問題について考えていただくといったことで、いろんな角度で対象の方を見ていただいているということも理解いたしましたので、そのように進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

高橋座長：はい、ありがとうございます。この件回答ございますか。

切川参事官補佐：はい、環境省です。勝見委員、ご指摘ありがとうございます。まず長泥の関係ですけれども、委員ご指摘のとおり覆土がおおむね完了しております、今後4工区が一番広い所、実規模大での水田試験、こちらを実施していきたいと考えてございまして、引き続き地元の方にも指導員という形でご協力いただきながら進めていくという予定でございます。道路のほうも今後完成してきますと、同じように維持管理も含めた知見の整理ができていくと考えてございまして、日常の管理をどうするのか、また日常の点検をどうするのか、トラブルが見つかった場合にはどうするのか、また災害対応をどうするのかと、長期的な維持管理をどうするのかと、維持管理といってもさまざまな観点で課題があると考えてございまして、しっかりと先生方のご助言を頂きながら整理をしていきたいと考えてございます。

また2点目の理解醸成のほうですけれども、今後、長泥地区も避難指示の解除がされると聞いてございまして、より一層、一般の方が地区に入ってきてやすくなると考えてございまして、一般の方に対してどのようにご説明、現場を見ていただくのかということに関しても考えていきたいと考えてございます。また見ていただくにあたっては、どんな情報を説明させていただくのかも整理する必要がありますので、その点に関しても先生方からご助言を頂きながら対応を進めていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

高橋座長：はい、ありがとうございます。大迫委員、お願いできますか。

大迫委員：はい、ありがとうございます。ちょっと先ほどの発言の続きにもなりますし、あと確か1年前のこの検討会でも関連のことは申し上げたのですが、やはり今後のいろんな社会的な理解醸成や合意形成に関して、社会的側面での検討をもう少し強化していった方がいいのではないかとすることを再度申し上げたいと思います。

長泥のいろいろと評価も含めたコメントを頂きましたけども、長泥でもやはりそれを受け入れる際には住民の方々の大変なご決断の中で今に至っているということで、それがかなりポジティブな方向で動いているわけです。そういった方々から見た時に、県外での再生利用に対する今の社会の反応というのは、とても残念に思われるというふうに多分思うのですね。福島の土壌をなぜ県外にというようなところも、そこにそういう意見も反応もあるわけです。

ただ県外での再生利用は、今度は県外での最終処分にもつながっているわけで、その県外での最終処分もいずれ福島県外でどこかがそれを受け止めなきゃならないと、その際にその負荷を下げるために県外での再生利用の意義というものを今理解しなきゃならないと思います。そういう意味では県外の人にとっても将来的には自分ごととして捉えていただく必要が出てくるわけなので、何かそういう福島県内、福島県外、再生利用、最終処分、こういったことの中で何かその情報や理解が非対称になり、日本の中でいろんなコンフリクトが起きていくということは、やはり本来望ましくないことだと思うのですね。

そういう意味で社会的な構造といいますか、その社会的側面もきちっと検討しながらどのように全体として進めていくべきかと、これは県外最終処分も含めてですけども、そういう社会科学の方々も含めての検討を、今の枠組みの中ではちょっと難しいかもしれませんが、そろそろ検討していったほうがいいんじゃないかというように思っているということをお願いします。環境省内でももしかしたら内部的には検討を始めていただいているかもしれませんが、ぜひ大事なポイントなのでご検討をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

高橋座長：はい、環境省のほうからいかがですか。

切川参事官補佐：はい、環境省でございます。大迫委員、ご指摘ありがとうございます。次の資料3の議題にも関係してくることかと思ひますけれども、今後どのような観点で理解醸成を進めていくのかといったところで、先ほど宮武委員からもご指摘ありましたけれども、このように実証事業が進んでまいりましたので、先ほど高村委員からもありましたが、データも含めてどのように見ていただくのかといった観点で整理を進めていながら検討を進めていくということを考えてございますので、引き続きご指導いただければと思ひます。ありがとうございます。

高橋座長：それでは石井委員お願ひできますか。

石井委員：ここでの議論、汚染した土壌の再利用とかという話ですけど、次の今後の進め方というところで話題になるのかもしれませんが、実際にまだ除染もされてない場所が飯舘村とか浪江とかっていっぱいあるのですけど、われわれが調査した結果、畑みたいなそういった土の多いところでは、ほとんど粘土に放射性セシウムが吸収されていて、結構10,000Bq/kgとかという高いところでも移行しないですね。

植物にそんなに移行しないというので、長泥地区でやってるようなことが、そういったところでも利用できるような可能性が結構あるということが分かりましたので、そういった除染土壌だけじゃなくて、もうすでに汚染されてる所で使える場所、そういったものを今後調べていく必要があるのではないかなと、これから何でもかんでも土全部引っかき集めてやるというのはもう終わったのじゃないかなと。これからはやっぱりそういった使える場所は使えるということをやっとやっつけていけばいいかなと。

例としてはわれわれフキノトウを調べたのですけど、だいたい15,000Bq/kgの土壌の中で育ってるんですけど、春先、今の出てくるふきのとうはだいたい30Bq/kgから40Bq/kg

で、ほとんどもう吸わないですね。今から8年ぐらい前はしっかり高かったんですけど今は吸わない。

こういったようなことがありますので、そういった土地の利用というのも今後考えていけばいいのではないかなと、復興に役立つのではないかなと思いますので、よろしくご検討をお願いいたします。

高橋座長：はい、ありがとうございます。コメントございますでしょうか、環境省から。

切川参事官補佐：はい、環境省です。石井委員、ご指摘ありがとうございます。今回の検討会では、まず1,400m³あると推計してございます中間貯蔵に搬入しています除去土壌を搬入開始30年以内に福島県外で最終処分することに向けて、再生利用や減容化に取り組んでいくということをまず第一に進めてきてございます。今頂いたようなご指摘に関しましては、省内で除染担当とも共有していきたいと考えてございます。ありがとうございます。

高橋座長：はい、それでは宮武委員お願いできますか。

宮武委員：はい、土木研究所の宮武でございます。先ほど来、理解の醸成というお話が出ているのですけれども、よく「安全・安心」とセットにして、言葉が出てきますけれども、安全と安心というのは相関関係があるものの因果関係があるものではない場合がままあると思います。

絶対的なその安全性というか絶対的な放射能の数値と、それが一定のレベルだから多くの人から安心するか、不安がなくなるかというものではないので、1つはもちろん数字が低いに越したことはないのですけれども、一方で必要性、メリットというのはどうか分かりません。

目的に照らして受容し得るレベルなのかどうかというのもまた安心につながる重要な要素ですので、1つはこのいろいろな資料とかで説明いただく場合に、できるだけ相対的な、先ほどレントゲンとの比較というようなお話もございましたし、またいろいろな現地の所ですと、材料がどのようなBq/kgの数値を出しているかというものととも、バックグラウンドに比べてどのくらいの割合なのかというようなことも併せて示していくということが、安全が安心につながるというようなことになるのかなと思います。

それから今もお話ししましたが、どのぐらいリスクアクセプタンスというか受容するか、許容し得るかというようなことが、やはりいろいろ実務のレベルでの手順を定めていく時に大きなポイントになる可能性もございますので、これから手引きであるとかを作っていく中で、並行してそういった考え方、目的、それとの相対的な理解の醸成というようなところの部分について、お力を入れていただければというふうに思います。以上です。

高橋座長：はい、ありがとうございます。環境省のほうからコメントございますか。

切川参事官補佐：はい、環境省でございます。宮武委員、ご指摘ありがとうございます。安全と安心の因果関係、リスクに対する受容性ということでご指摘いただきましたけれども、これまでの実証事業のデータを単に散布図や最大値、最小値、平均値といった見せ方だけをするのではなくて、今頂きましたような何と比較して分かりやすく表現するのかというこ

とは非常に重要なご指摘だというふうに受け止めてございます。今後、御指摘いただいたような観点でデータの整理をしていきたいと考えてございますし、見やすいデータの作り方というものを課題として考えて検討を進めていきたいと考えてございます。

リスクの受容性に関しましても、この分野だけではなく、日本国内でさまざまな分野で見聞の蓄積がございますので、そういったものも調査、整理しながらこちらの検討に参考になるものに関しては積極的に取り入れて検討を進めていきたいと考えてございます。ご指摘ありがとうございます。

高橋座長：宮武委員、どうぞ。

宮武委員：因果関係と相関関係が違うということをちょっと注意していただければと思います。A という指標が上がった時に B という指標と一緒に上がるという時に、一方が他方の原因と結果である関係が因果関係、別な要素があって両方一緒に上がるというのが相関関係ですので、その辺ちょっと注意をして、他に何か影響する要素であるとか、そういうものがあるとしたらそれは相関関係なんですよ。

やっぱりそれが理解の進み具合というところが、おそらく安全と安心両方の間をつなぐ部分だと思しますので、よろしく願いいたします。以上です。

高橋座長：はい、ありがとうございます。ぜひ注意して進めていただきたいと思います。ありがとうございます。ちょっと私からも一点、お伺いというか質問があります。理解醸成に関わることなのですけれども、今日頂いた資料の例えば 46 ページあるいは 48 ページですが、アンケートですけれども、資料は出ますでしょうか。資料 2 ですね。これでもいいです。

これ、情報の入手方法として再生利用、それからその 2 ページ前の県外最終処分の方針に関しても、やはり一番の情報の入手経路はテレビが圧倒的に多いというのがあります。これは県内、県外限らずだと思いますが、これは何か特別な番組等を通してということなのか、それとも何らかのニュース番組、ニュース報道を通してということなのか、この辺の分析はされておられますでしょうか。

西川参事官補佐：高橋座長ありがとうございます。ご質問の件でございますが、アンケートの時点ではテレビ、NHK、民放、まさにこういった書き方でお伺いしておりますので、さらにその先、番組なのかニュースなのかといったところの要因が分析できるような聞き方を現状していないというところでございますので、また来年度に向けてはテレビでどういったところをプッシュしていくと、さらに理解醸成に進むのかというところの非常に重要ヒントになると思いますので、少しアンケート設計も含めてぜひ検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

高橋座長：はい、ありがとうございます。このアンケート結果から見えることというのは、県外に関して、例えば最終処分の方法ですけども、民放は比較的大きいのですが、NHK がちょっと低めになってるということ、それからその 2 ページ後ろのものでも、だいたいほぼ同じような傾向にあるかなと思います。今後の CT の方針のところ、テレビの利用に関して、特に方針がないなというのが、ちょっと気になったところです。

ニュースということであれば、情報発信側としてはパッシブな形になると思いますけども、テレビというのがやっぱりコミュニケーション・メディアとして非常に優秀であるというのはこのアンケート結果から見えていると思いますので、そういう意味でテレビの積極利用というのも重要な柱として位置付けていいのではないかなと感じましたが、いかがでしょうか。

西川参事官補佐：ありがとうございます。まさにご指摘のとおりでございます。メディアとの連携、特にテレビを通じた情報発信というところ、非常に重要だと思います。具体的な取組案として書かせていただいているのですが、どういことができるかというのを、来年度ぜひ検討したいと思います。ありがとうございます。

高橋座長：はい、ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。他の委員から追加でご質問、コメント等ございますか。よろしいでしょうか。それでは次の議題に移らせていただきたいと思います。続いて議題2ですけども、今後議論すべき事項、スケジュールについてということで、資料3を使ってご説明をお願いしたいと思います。

藤井参事官補佐：はい、ありがとうございます。資料3を使って各ワーキンググループ等の今後の進め方（案）についてご説明させていただきます。戦略検討会の下にCT再生利用ワーキング、それから技術ワーキングがございます。それで検討項目と令和5年度のスケジュール案ということで、整理させていただいております。スケジュール案につきましては先ほどの資料の中でお示ししておりますので、そこは割愛したいと思います。

検討項目でございますが、まず左のCTからでございます。次世代、現役世代、自治体、メディア、海外等の各主体を対象とした理解醸成活動や福島県内も含めた情報共有の進め方の検討ということを考えてございます。その具体的な方法といたしまして、SNS、対話フォーラム、小規模な車座、現地見学会、展示やイベント等のツールがあると考えておりますので、こうしたツールの活用、さらには強化策を検討したいというふうに考えてございます。

続きまして再生利用ワーキングのほうでございます。実証事業を行ってきるところでございますが、技術的課題を抽出していった対応策を検討していく、それから福島県内の実証事業の結果を踏まえまして、再生利用基準や手引きの検討をしていくということを考えてございます。

技術ワーキングでございます。技術ワーキングは技術開発関係と最終処分関係の大きく2つの柱がございます。技術開発につきましては、これまでもご議論してきていただいておりますが、これまでの技術実証フィールド等での減容化・安定化等に係る技術開発の技術実証の進捗の整理ですとか評価を、コストを含めまして引き続きやっていくということでございます。

そうしたことを踏まえて減容化・再生利用・最終処分に適用可能な技術、その組み合わせを検討していくと。今後さらに実施する技術実証項目を抽出していくということで、これは減容化による生成物の再生利用に係る技術的検討を含むというふうに考えております。またその進め方の検討ということでございます。

この減容化による生成物としては、例えば先ほども言及しておりますが、焼成によって再生利用可能なレベルの生成物が得られますので、そうしたものの再生利用に当たって技術的な課題は何かと、そういう検討をしていきたいというふうに考えております。

それからもう1つの最終処分のほうでございます。放射能濃度ごとの除去土壌量の推計の検討と、それから最終処分、再生利用見込み量の検討、最終処分に関する放射線安全性評価、最終処分場の構造、必要面積の検討、それから中間貯蔵、除去土壌等について最終処分に係る埋め立て処分基準の検討ということでございます。

参考資料の2-1の中でも少しご紹介させていただきましたが、これに関連いたしました一番右の欄に書いてございますが、除去土壌の処分に関する検討チームにおきまして、福島県外の除去土壌を対象といたしまして、埋め立て処分基準の検討を進めているところでございます。

この検討状況も踏まえつつ、この中間貯蔵除去土壌等についてもその埋立処分基準の検討を進めていくということを考えてございます。最後に最終処分、再生利用を踏まえたトータルコストの検討ということを考えてございます。

またこの再生利用基準ですとか、この埋立処分基準の検討に当たりましては、制度面も関係してくると思いますので、法律家の先生ですとか、そういう専門性を有する有識者の先生にも加わっていただくことなど考えておりまして、技術面と制度面を一緒に検討するというようなことを考えておるところでございます。

最後に右下の部分でございます。最終処分地にかかる調査検討、これを2025年度以降行っていくというふうにしておりますけれども、その進め方等について来年度戦略検討会の下で検討をしたいというふうに考えておりまして、どのような検討の場で検討するかも含めて議論の進め方について今後検討させていただきたいというふうに思っております。

こういう各ワーキング等を開催しながら、親の戦略検討会におきましても、スケジュールでございますが秋ごろに1回、冬ごろに1回といったところで今考えておるところでございます。説明としては以上でございます。

高橋座長：はい、ありがとうございました。この件に関しましてご質問もしくはコメントもございますか。佐藤委員お願いいたします。

佐藤委員：はい、ありがとうございます。非常にタイトなスケジュールの中でたくさんやらないといけないので大変だと思いますけれども、私も含めて努力しなきゃいけないのですが、対話フォーラムで実際に対話していると、もちろん再生利用は安全なのかっていう、そういう質問が明らかに多いのですが、その次ぐらいにちょっと最終処分見えてこないよねっていう、そういう意見がものすごく多くなってきています。

そうするとマイルストーンがありますので、最終処分についても近々絵姿を出していかないといけないのですが、その一般の方々が最終処分の絵姿っていうのに対してどういうものを求めているのかっていうことも調べておく必要があるのかなと。

というのは技術屋がやると技術屋の論理で、こういうことを示せばいいんだよねって

う、こういうことでやれば実際の規模とか安全性を担保できるよねっていう形で進めるのですけども、それと一般の方々が求めている絵姿っていうのが本当に合っているかどうかということも大事なんじゃないかと思imasuので、CTの方々、特に大学生とか結構対話する時間が長いような時に、最終処分に対してどういう情報が必要なのか、どういう絵姿を示してもらいたいのかとか、そういうようなことを聞いていただいて、ぜひ技術ワーキングのほうに戻していただいて、そういう検討も一般の方々にちゃんと分かってもらえる検討もしなきゃいけないんじゃないかなと思imasuので、ぜひワーキング間のコラボレーションというのも必要だと思imasuので、それぞれ独立ではなくてそんな形でコラボしていくっていうのもお考えいただければと思imasu。以上です。

高橋座長：はい、ありがとうございます。貴重なご意見かと思imasuが、環境省いかがですか。

藤井参事官補佐：はい、佐藤委員、ありがとうございます、大変重要なご指摘だと思imasuしております。ワーキング間で縦割りにならず横の連携も取りながら進めていきたいと思imasuし、まさにその技術的な観点のみならず、それを一般の方に分かりやすくお示していくというコミュニケーションの観点ですとか、先ほど大迫委員からもご指摘ありましたように、社会科学的な側面も含めてさらに検討を進めていきたいというふうに思imasu。ありがとうございます。

高橋座長：はい、ありがとうございます。他に委員の皆さまからご意見等ござimasuか。石井先生どうぞ。

石井委員：再生利用についての安全というのは比較的簡単に説明できるのですけど、安心というのはかなり難しく、私、50年間ぐらい放射線の安全安心やっているのですけど、安全はいくらでも言えるのですけど、安心というのはそんな簡単には出てこないのですね。

だけど物事は放射線施設とかいろんな所でそれは進めているので、安全をとにかくしっかりと、ちゃんとこう分けて、要するに被ばくと、もう1つは放射性物質の挙動ですね、そういうのをしっかりと踏まえた科学的根拠に基づいた安全というものをやっているんですかね、佐藤先生。佐藤先生たちかな、誰がやってるのか知らないですけど。

そこら辺をちょっとしっかりと、科学的な根拠に基づいたことという、単なる放射線だけじゃなくて、要するにいろんな観点があるので、放射性物質の移動とか植物移行とか、人間への摂取と、それからその被ばくの影響とか発がん性とか、いろんながあるので、そういうところをしっかりと安全だよっていうことを言うような道でやってもらいたい、ぜひとも。

今それがしっかりやられてるかどうかわからないのは、あまり先生たちの話聞くとまだそこまで行ってないのではないかなという気がしたので、よろしくお願いいたします。

高橋座長：はい、ありがとうございました。今の件に関してどうしましょう、環境省のほうから何かコメントござimasuか。はい、どうぞ。

藤井参事官補佐：石井委員ありがとうございます。安全ということをまずはきちんと科学的

根拠をもって示していくということが重要だというふうに思っております。再生利用につきましては2016年にこの戦略検討会でもご議論いただきまして、再生利用の基本的な考え方を取りまとめてございますが、その際には再生利用の安全性評価ということもやった上で考え方を示させていただいているということでございますし、今、さらにその実証事業をやりながらデータを蓄積して、それでもって根拠のある数字としてお示していくということをやっておるところだというふうに認識しております。

その科学的根拠をしっかりと固めた上で、またそれを安心につながるよう分かりやすくお示していくということがもう一歩必要なんだと思いますので、そういったところも引き続き検討していきたいと思っております。

最終処分につきましては書かせていただいておりますように、最終処分に関しましても放射線の安全性評価ということをやりたいと思っておりますので、そうしたところで科学的な知見を整理していくことがまず重要なことというふうに思っておりますし、それをベースにさらに分かりやすくお示していくということかなというふうに考えておるところでございます。

高橋座長：はい、高村委員お願いできますか。

高村委員：ありがとうございます。石井委員の今のご発言にちょっと関連する話で、確かにもちろん現在行っている実証実験から得られたデータを基に、きちんと理解醸成を得ることが大事ですけども、石井委員の言われる本当にいわゆる安全プラス安心ということ担保するためには、それだけでは十分ではないと思うんですけども。一方でこの12年間で福島ではその安心の材料のヒントとなるようなデータがたくさん得られていると思うのです。

例えば米について経時的にその放射性セシウムの濃度というのはかなり詳しくスクリーニングされていますし、それ以外に例えば野生のキノコであるとか山菜もそうです。それこそいわゆる福島大学等々でされています環境放射能に関する研究であるとか、放射性セシウムの動態であるとか、かなりそういう知見も出ているし。

例えば健康面に関して言えば環境省が毎年基礎資料というのを作られていて、かなり分かりやすい資料を作られていますので、やはりこういったものも活用しながら、先ほど言った安全と安心の特に安心の部分に寄与するような努力というのをやっぱり、これは当然ながら今後CTのほうでも検討していきますけども、そういったものも活用しながら進めていけばよろしいのではないかなというふうに思います。以上です。

高橋座長：はい、ありがとうございます。じゃあ続いて佐藤委員、ご発言お願いしてもいいですか。

佐藤委員：石井委員のほうから佐藤と言われたので、少しお答えしたいと思いますけども。以前放射線安全のワーキングがあった中で8,000Bq/kgの検討もしましたし、いろいろな再生利用の形態において、全て要するに科学的知見に基づいて安全評価を行っておりますので、放射性核種の移動も含めてですね。

セシウムの場合は石井委員も言われたように、粘土に非常に硬く降着しているというの
も大きな特徴で、IAEAの方がチェルノブイリと比べてもびっくりするぐらい植物移行いか
ない、しないとか、そういうことも違うということも、その放射線安全のワーキングでは議
論されていましたし、そういうところの議論が今後再生利用とか最終処分に行く時に、おそ
らく技術ワーキングのほうに引き継がれて安全評価をしていくような形になっていくので
はないかと私は理解しております。

なので今後実証事業はともかく、実際にやる時になっても 8,000Bq/kg なら使えるという
わけじゃなくて、決まっているのは 1mSv 未満なので、そうすると例えばこういう利用だ
と 7,000Bq/kg じゃなきゃいけないとか 6,000Bq/kg じゃなきゃいけないとかいう時には、
結局安全評価をしないとイケないということになりますので、その方法論とかそういうこ
とも含めて技術ワーキングのほうで検討していくものと思います。

あと先ほど高村先生も言われた安心の件ですけれども、おそらく技術者が技術者の観点か
らいろんなことを説明することもちろん安心につながる場合もあるのですけれども、私が
対話フォーラムとか出ていると、例えばなすびさんとか小島よしおさんとか、そういう方々
が非常に分かりやすく YouTube とか冊子を使って説明されていることが、われわれが長い
間努力するよりも非常に伝わりやすいとか、そういうこともありますので、理解醸成する時
にはそういう方々、積極的にこういうことを勉強されている方々のご協力も仰ぐというの
が非常に重要かと思えます。以上です。

高橋座長：はい、ありがとうございます。石井委員お願いできますか。

石井委員：一言なんですけど、私、長いこと、もう 10 年近く農作物とか魚の汚染検査をず
っと手伝っているのですけど、やはり市民とか県民は 50Bq/kg 以下で出荷できるというの
でやっているのですけど、本音は全部ゼロなんです。結構 ND というのを間違えてて、ND
はゼロだと思っている人も結構多くて、そうでなくて基本的に放射線がないというのが安
心なんです。だからそれはどうてい無理な話なんで、なかなか安心に行くには難しいと。

ただ彼らはその基準値を下回っていれば安全だという概念はよく理解しているんです。
でも安心はゼロなんです。そこのところが結構安心を得るには難しいですよということを
言いたかっただけです。以上です。

高橋座長：ありがとうございます。確かに安心というのはなかなか理解していただくのは
難しいですが、でもこれは非常に大事なポイントですので、われわれもぜひ真剣に今後も取
り組んでいくべきポイントかと思えます。どうも議論ありがとうございました。

他に委員のほうからございますか。先ほど私ちょっと言いかけちゃいましたけども、ワー
キングの座長の委員のほうから何か補足等ございましたら発言いただいても構わないと思
いますが、よろしいですか。はい、じゃあ高村委員お願いします。

高村委員：はい。CTのほうの座長をさせていただいております高村です。いろいろと委員
の先生方からコメント頂きましてありがとうございました。非常に理解醸成に対する関心
が高いというのがよく分かりました。佐藤先生等のご協力も得まして理解醸成に関しては

対話フォーラムというのを各地で開催しております。

受け止めはいろいろで、確かに本当に興味があって福島現状を知りたいというような方もいらっしゃる、中にはうちが最終処分になるからこういうことをやるのかというようなことをおっしゃる方も実は時々やっぱりいらっしゃいます。人にとって受け止めはいろいろと思いますけれども、しかしながら CT の中で議論があったのは、今日出たデータですね、あの認知度が前回と今回を比べてあんまり変わってないのですね、実は県内も県外も。

しかしながらこれは変わらないから効果がないというよりも、下がってないということは社会の関心が低下していないというふうに、むしろ時間の経過の中で低下するのが普通なので、そうになっていないということもきちんと評価する必要があるだろうという意見が結構多く CT の検討会では見られました。

ですからこういったこと、特に県外も含めた理解醸成と、ぜひとも今後も必要ですし、それがどういったものがより効果的なのかというのを、今後も CT の検討会の中で検討しながら、先生方のご意見も伺っていきながら進めたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

高橋座長：はい、ありがとうございます。じゃあ大迫委員、お願いしてもいいですか。

大迫委員：はい、座長のほうからも各ワーキングということで、私のほうは技術ワーキングを担当させていただいていますので、ごく簡単に今後に向けてということなのですが今、資料を示していただいたとおり、多くの検討事項がございますので、精力的にやっていかなきゃならないというふうに思っております。

それで先ほど佐藤先生だったかな、最終処分の絵姿ということもおっしゃっていただいたわけですが、技術ワーキングとなりますと、かなり詳細な技術に関する議論を深めていかなければならないのですが、どうしてもそれが外の社会に対してきちっと伝わらないということに関しても、注意していきたいというふうに思っています。

今後、県外最終処分の議論も、今進め方も検討いただいているということなので、最終処分の絵姿、技術的にはこのぐらいの規模でこんな濃度のもので、こういうものを処分していく、そうするとどれぐらいのスペースが必要で、でもそれを1カ所でやるのか、あるいはもう少し責任をシェアし合ってやるのか。

社会として受け止めるために、やはりどのような技術的なイメージでそれを理解したらいいのかということはとても大切なことだと思いますので、またそのために、じゃあそれまでの減容化技術というのはどういう技術をどういうふうに適用していけばいいのか、あるいはそこに対してコストはどれぐらいかかるのか。

コストに関してももちろん原因者に対する求償の話というのものもあるわけですが、一方でこの時代、その電力受益者にも跳ね返ってくるという関係性もありますので、それを全国民としてコストの負担も含めてどう考えていくのかとか、そういったところにも直結する議論を技術ワーキングの中でやっていきますので、ぜひそれが社会に対して伝わっていくような工夫も含めて、環境省とも相談させていただきながら進めたいというふうに思ってい

ます。はい、以上です。

高橋座長：はい、ありがとうございました。他の委員の皆さまからございますか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは最後の議題ですが、その他として事務局からお願いいたします。

布田室長：はい、資料4でございます。国際原子力機関、IAEAにおきまして、除去土壌の再生利用等に関する専門家会合を実施いたしますので、概要をご説明させていただきます。

1.の海洋でございますけれども、本専門家会合につきましては、環境省の要請によりIAEAが実施するものでございまして、除去土壌の再生利用、そして最終処分、理解醸成等に関連してIAEAで設置し議論を行うものでございます。本会合におきましては環境省の取組について議論いたしまして、国際的な観点で知見に照らして評価、助言等を行うことを目的として実施するものでございます。

2.の議論の内容でございます。詳細については現在IAEAと調整中でございますけれども、例えば減容・再生利用の現状ですとか、減容・再生利用、技術開発戦略に関して、それと減容・再生利用の一層の推進のために必要となる技術的観点ですとか社会的観点などについても議論を行っていききたいというふうに考えてございます。

会合におきましては意見交換等々のその議論だけではなくて、福島県のサイト訪問も行ってみたいというふうに考えておきまして、また議題に応じて戦略検討会の委員の方にも参加いただいて議論を行っていくことを検討してございます。本専門家会合の結果につきましては、IAEAが報告書を作成いたしまして環境省に提出し公表する予定ということになってございます。

今後の予定でございますけれども、第1回会合につきましては本年春ごろ開催いたしまして、計3回会合を実施したいということで、今調整を進めているということでございます。ちょっと繰り返しになりますけれども、日程、議論の詳細については現在調整中でございますけれども、国内の理解醸成に当たりまして、国際的な理解、評価を得ていくことというのは、非常に重要かというふうに考えてございますので、この専門家会合をしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えてございます。事務局からは以上です。

高橋座長：はい、ありがとうございます。委員の皆さまから今のこの件に関して何かご意見とかございますか。よろしいでしょうか。それではきょうの議題全般に対して、何か言い忘れたこと等、あるいは追加で意見しておきたいこと等ございますか。よろしいですかね。はい、ありがとうございました。

本日は長時間にわたりまして本当にありがとうございました。大変貴重な意見を多数頂いたと思っております。それではここで私の進行のお役目は終わらせていただいて、事務局にお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございました。

内藤参事官：本日は貴重なご意見を頂き誠にありがとうございました。今日頂きましたご意見も踏まえながら、今後、再生利用、最終処分に係る検討を加速化していければと思っております。冒頭申し上げましたとおり本日の議事録につきましては、各委員の皆さま方にご確

認をいただいた後ホームページに掲載をいたしますので、ご協力をお願いいたします。それでは閉会に当たりまして環境省の前佛次長よりごあいさつをさせていただきます。

前佛次長：本日は大変活発なご議論、また多くの意見を頂きまして誠にありがとうございます。各ワーキング、これからいろいろ皆さん方のほうで、またワーキングを動かしながら議論を進めてまいりたいというふうに思います。大変タイトな部分もあります、ご協力のほうよろしくをお願いいたします。

技術的な部分についてさらに詰めていくということもございましたが、きょう各委員の皆さま方から、やはり理解醸成の重要性ということについて多くのご議論を頂いております。各ワーキング、それぞれ縦割りといいますか、そういうことのないようによく連携も図りながら議論というものが深められたらなというふうに思っております。

2024年というのが1つの節目と戦略目標となっております。議論というものも加速させていきたいというふうに思います。また引き続き大変お忙しい中、ご指導ご鞭撻をいただくということになると思いますが、どうぞよろしくお願いをいたします。本日はどうもありがとうございました。

内藤参事官：それでは本日の検討会を閉会いたします。ご多忙の中、長時間にわたりご議論をいただき誠にありがとうございました。

高橋座長：はい、ありがとうございました。失礼いたします。